随意契約結果及び契約の内容

業　務　の　名　称	令和７年度浜田河川国道事務所道路事業監理業務
業　務　概　要	・事業全体計画の整理　１式 ・測量・調査・設計業務等の指導・調整等　１式 ・地元及び関係公共機関等との協議等　１式 ・事業監理等　１式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局　浜田河川国道事務所長 徳光　優 島根県浜田市相生町３９７３
契　約　年　月　日	令和　７年　４月　９日
契　約　業　者　名	（一社）中国建設弘済会
契　約　業　者　の　住　所	広島県広島市西区中広町３－２５－１５
契　約　金　額	７０，８４０，０００円（税込み）
予　定　価　格	７０，８４０，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業　務　場　所	浜田河川国道事務所管内
業　種　区　分	土木関係建設コンサルタント業務
履　行　期　間　（自）	令和　７年　４月１０日
履　行　期　間　（至）	令和　８年　３月３１日
備　考	

契 約 理 由 書
（簡易公募型プロポーザル方式）

契約業者名　：　　（一社）中国建設弘済会

業務の名称　：　　令和７年度浜田河川国道事務所道路事業監理業務

契 約 理 由：

　本業務は、浜田河川国道事務所管内の国道９号及び１９１号における電線共同溝事業及び交通安全対策事業の効率的かつ確実な事業推進を図るため、事業全体計画の整理、測量・調査・設計業務に対する指導・調整、地元及び関係行政機関との協議、事業監理等を行う業務である。

　業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、技術者評価、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

　よって、会計法第２９条の３第４項、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号により、上記業者と契約を結ぶものである。